

沖縄八重山文化研究会会報

第 218 号

発行 沖縄・八重山文化研究会
事務局 沖縄県立芸術大学付属
研究所 波照間永吉研究室
那覇市首里金城町三一六
〒〇九八-八八二-五〇四三



第二一七回沖縄・八重山文化研究会（会長三木健）は、二〇一〇年十二月十九日、県立芸大付属研究所内で開かれた。今月は「沖縄で奄美を考える会」「宮古の自然と文化を考える会」との合同。合同例会はこれで十一回目となる。

奄美から照屋理（沖縄県立芸術大学大学院博士課程）「奄美の神と神名について」、宮古から平良勝保（宮古島市史編集委員）「宮古からみた、台湾遭事件」、八重山から大石直樹（詩人、編集者）「大濱信光の詩と風景」と題してそれぞれ発表。フロアからも活発な質問が飛び交い、熱気あふれる例会となった。

例会終了後は例年通りささやかな懇親会がもよおされたが、それぞれユニークな挨拶やウタを披露して盛り上がった。

三者はそれぞれ地道な活動が続けている、いわば手作りの研究会である。それだけに、今後ともできるだけ長く三者合同の例会がもてるようにしていきたいものである。



奄美の神と神名について
—奄美地域における
神名群とその他の特徴—
照屋 理

奄美諸島地域における呪詞・歌謡、説話、市町村史等の記録にみえる神名を抽出し分類すると、『おもしろさうし』に関わる神名群、日本神道や仏教に関わる神名群、いずれにも関わらない神名群の3つのグループに大きく分けられる。ひとまずこの3グループを『おもしろさうし』系の神名、神道・仏教系の神名、その他の神名と呼ぶ。

1 『おもしろさうし』系の神名

徳之島町尾母の「氏神祭の祝詞」（外間ほか一九七九：143頁）に列挙される存在の名についてみてみよう。祝詞は徳之島尾母での氏神の祭で唱えられるもので、コシラへ、ナヨクラ、セリコ（ミゼリコ）、タケキヨラ、これら以外の語形を含む神名の、大きく5つに分析できる。コシラへ、ナヨ

クラ、ミゼリコ、タケキヨラは『おもしろさうし』によく登場する神・神名である。また、これら以外の神名についても、クニカネやウワモイといったように、オモロや三十三君にみられる神名が見受けられた。徳富重成氏は「この祝祭の特長は、各村々の『ノロ名』を並べてから祈願の祝詞を読みあげることである」（徳富一九六七：46頁）と上記1〜24節に挙がっている名を「ノロ名」と称している。つまりノロはこれら神の名で称せられるというわけである。

奄美におけるノロの任命は、本来首里王府が担っており、ノロを継承することになれば首里へ赴き、辞令書や祭具等を受領することが必要であったとされる。名越佐源太『南島雑話』（注1）のノロに関する記述によると「享保以前は能呂久米一世一代一度づゝ本琉球にいたり、国主に御目見会あり。免許の御印を頂戴して在所に帰る。（中略）安永七年戊五月、代官新納用之進禁止す」（名越一九八四：130〜131頁）とある。ノロが首里へ赴くことについての伝承は多く残っており、例えば沖永良部島には「ウキヌル（ノロ）は西目ヌルが付き添い（中略）貢物米五十俵上納の為、琉球に渡海した。ウキヌルは琉球中山王からヨイグジ（美御前）という名前を与えられた」（山下二〇〇三：433頁）などの伝承があ

る。「ノロ名」の選定や授与等についての権限を、オモロを編纂した首里王府や開得大君が有していた可能性が考えられる。

2 神道・仏教系の神名

奄美大島大和村今里の「今里ノロオモリ」（外間ほか一九七九：39頁）などの詞章をみると、神道や仏教の神の名が多く挙がっているのが見える。これは一つには、奄美地域が神道を盛んに受容し続けてきたことと関わりがある。例えば、平家伝説の舞台は戸口・浦上・諸鈍であり、現在でもそれぞれ由緒のある平行盛、平有盛、平資盛を祭った神社がある。さらに龍郷町安木屋場の今井権現、笠利町の蒲生権現が見張所として置かれていた。また、瀬戸内町清水には厳島神社がある。祭神は玉依姫だともいう。ここには近隣数ヶ部落の神を合祀してあるともいわれる。いつか神社が大火にあつたとき、他の御神体は焼失したのに、玉依姫のものだけは、焼けずに浜に打ち寄せられていたという説話が残っている（瀬戸内町誌編集委員会一九七七：346頁）、また瀬戸内町西阿室の西側の墓場の上の小高い丘は、アクワグンギン（秋葉権現）と呼ばれ、火の神が祀られている（瀬戸内町誌編集委員会一九七七：348頁）など、神道・神社文化の浸透が各地でうかがえる。

もう一つ、奄美の呪詞・歌謡に神道、仏教系の神名が多く見受けられる原因にユタ文化の影響も考えられる。奄美地域ではノロの跡継ぎがない場合などにユタがノロ役を継承する事例や役地を没収されたノロが生活の困窮からユタとなる事例が見られる。このとき、唱え歌われてきた呪詞・歌謡の伝承が断絶し、歌詞の変化が起こった可能性は大いにある（なおこの点に関しては質疑の際、疑問が呈された。今後の課題としたい）。

また、真須知、須多と呼ばれる奄美独特のノロの観念が影響して居る可能性も指摘される。真須知とはノロの担う役割やしきたりに保守的な考えを持つノロやその集団を示し、須多は革新的な考えを持つノロを示す。前者は日本本土の者との結婚はせず、後者はそれを許している点にその違いが端的にみえる。この須多派のノロによって、南島地域以外の神や信仰が、奄美に流入した可能性も考えられる。

以上、奄美地域における神名と神名群の特徴について発表した。

（注1）一八四九年三月〜一八五五年六月まで名瀬に滞在し、大島各地や加計呂麻島での見聞をまとめたもの（沖縄大百科事典刊行事務局「編」一九八三 下：51頁）。



宮古からみた台湾遭害事件
平良 勝保

宮古島在番記の記事 ①同年、春立船へ頭以下役々従ノ者共并便人船中人数六十九人乗合、帰帆ノ洋中、逢逆風、台湾府へ漂着、乗船破損ノ事、②「一八七二年」去年宮古島春立船、台湾漂着乗込人数ノ内逢殺害為申由、苦々敷次第第二候。依之、於天久崎御祭被成下、右外御用ニ付唐・大和・両先島、其外諸浦往還破船知溺死候者又ハ行衛不相知船々乗込人数モ折祭被成下候条、各子孫共難有奉承知候様被仰下候事」

①の記事は、淡々と春立船が台湾へ漂着したことだけが記されている。しかし、②の記事なると、「苦々敷次第」と台湾先住民に対して敵意をむき出しにして、「折祭」を行うとするなど遭難者に対しこれまで以上に丁重なあつかいとなっている。これは、王府時代の事件認識とは明確に違ってきている。なぜなら同年九月四日には、「琉球藩」は（去年宮古嶋行馬艦船が、台湾府の内生番と申す所に漂着し、乗込のものどもが暴殺に逢ったことについて、朝廷が聞き及び、「御征討」にいくという世評があるが、なにとぞ「御征討」は「御取止」ねがいたい」という趣旨の文書を鹿児島県宛て

に出しているからである（『那覇市史』資料編第2巻中の2、116〜117頁）。九月四日は日本暦と考えられ、琉球藩設置（九月十四日）の直前である。「宮古島在番記」の一八七二年の記事は、台湾征討が決定されたあとのものと考えられる。すなわち、「宮古島在番記」は、台湾征討を前提として、台湾遭難事件に関する認識について、鹿児島県からの圧力があつたことをうかがわせる。鹿児島県は台湾征討後の一八七四年九月、宮古の遺族に台湾墓参を手配している。その文中には「靈魂ヲ慰スルノミナラズ朝廷（日本）ノ御趣意モ貫徹ス」と（同前）、墓参を強要するような文言が見える。だが、墓参は実現しなかつた。

琉球・宮古の論理 宮古側の史料は、殺害した先住民を批判的に捉えていない。これは、宮古島民の優しさを示すものではない。「南の島」の人々について漂流などで祭りが導入されるなど、宮古島民は、牡丹社事件のはるか以前から台湾先住民の気質について、よく承知していた。そのため、批判的視点が無いと思われる。近世琉球においては、「南蛮船」の漂着民に対し、「武器をも用意」し対処することとしている（『石垣市史叢書4』）。琉球人そのものも自ら危機に際しては、常に善意でいられないのである。中国・日本・朝鮮を含め東

アジア社会では、遭難者を救助することは国際法であつた（荒野泰典『近世日本と東アジア』他）。しかし、台湾先住民は、その国際法秩序からは外れていると認識されていたため、批判的な視点よりも自己責任の視点が重視された。一八七一年の遭難者らは、台湾に漂着したときの危険性について十分に承知していたのであり、事件は、琉球王府や宮古島民にとつて（想定範囲内）の事故であつた。明治政府は、王府の台湾出兵反対の意志を無視すると同時に、琉球・沖縄の事件認識の転換を強要したのである。

辺野古もおなじ 一六〇九年の島津侵入も、琉球の論理を無視した、一方的な攻撃、侵略であつた。琉球藩王冊封もしかり「琉球藩という用語は歴史文書にはあるが法令上の根拠はなく清国に対しても通知していない」。台湾出兵も、琉球・沖縄の論理を無視して行われた。沖縄県の設置（琉球国の併合）・沖縄戦と、琉球・沖縄の論理が優先したことがあつただろうか。地位協定の改定はままならず、普天間基地の県（国）外移設の要求は、辺野古案に戻った。歴史は過去のものであるが、歴史認識は現在のものである。琉球・沖縄の主體的歴史認識を考える一素材として本発表を行った。



大濱信光の詩と風景

大石 直樹

詩集『先島航路』との出会い

詩人大濱信光を知ったのは十年近くも前のことです。会社の書架に『先島航路』があったので、八重山出身の私は自然と手にしました。そして「あとがき」から見ま

した。冒頭「八十歳に間近い老人が、詩集を出すという。老女が白粉で皺を埋め、人前に出るように、何となく烏澁がましい気がしないでもないが、老人サロンの一人が迷い出たと思つて、盲導犬でもつけていたゞければ、幸甚の至りである」とありました。謙虚が、得も言われぬユーモアで包まれて

います。読点の多さも妙です。年配者は体力がないため息切れしますので、必然に文章も読点が多くなる傾向ですが、その息切れまでも表現していません。書き出しの斬り込み、味わいで虜になりました。

作品はもろろん予想に違いませんでした。「それにしてもなぜ、実力の割には知られていないんだらう」と思いつつも、八重山にもこんな詩人がいたんだと、深く脳

裏に残りました。ただ、それは私の勉強不足でした。沖縄のいわゆる読書人と文学談議になり、私が八重山出身と分ると「大濱信光はいいよねー」と言われます。玄人好みの作品ということも分りました。そんな度に信光作品を読みなおしたりして一人、堪能していたのでした。

未発表作品の発見

私は一昨年二月に、十年在職した印刷会社の編集部を独立させ会社を立ち上げました。その引越しの最中、職員が「編集長、これ捨てていいですか」と聞きますので、見ると茶封筒に入った信光直筆（コピー）の原稿でした。「いや、これは捨てられないよ。大事なものだよ」と答え保管しました。

その原稿は『先島航路』を作った時の元原稿だとの認識でしたので、直筆原稿をマニアックに取っておきたい、というファンの気持からでした。それと「しめしめ、これで作品の校正の過程が分かるかもしれないぞ」という、自分の詩作に生かしたいがための魂胆でした。

ところが後日、ゆっくり原稿を読むと、どうも『先島航路』の作品とは一から違います。校正の跡も見られず清書されています。筆跡は律儀なものでお人柄が偲ばれま

した。作品の高みは言うに及びません。「なんなんだろう。信光さんは他にも本を出されていたんだらうか」と思いました。全部読み翌朝、石垣島にある出版社・南山舎の上江洲儀正社長に電話で事情を聞きました。すると「信光さんの事なら砂川哲雄さんが研究しているよ」とのこと。即、砂川さんにお聞きすると、感激的に「発刊予定で紛失した原稿だよ。見つかったんだね」と話されます。電話でもその喜びが伝わってききました。

信光さんのご長男の和男氏が、那覇で法律事務所をされていることも教えて下さいました。すぐ電話を入れると、午後にもお会い下さるとのこと。原稿が十数年も前に紛失した御尊父のものと確認されると、カレンダーを見られ「今日は良き日だ！」と。その場で私にこの本の編集を依頼して下さいました。

編集しているうち、全詩集として発刊することになりました。砂川さんが信光さんの学生時代からの作品も全て収集され、快くお預け下さったからです。また解説を三木健さん、砂川さんに書いて頂けることになりました。両氏とも信光さんの業績を研究され、それぞれの著作で研究成果を発表されているからです。「よし。これで、この本は成功する」と確信しました。

ですが尊敬する詩人の作品を纏めるだけに、正直、重荷でした。図書館に何度も通い類似の本に当たり、編集者では第一人者の上間常道さんを訪ね相談もしました。そしてご指導を頂きました。本当に感謝いたします。

私は最初、原稿を発見した喜びに浮かれました。一週間は寝ても覚めても肝ドンドンしました。しかし、それが落ち着いてから、ふと思いました。あの引越しの時、その原稿を「ああ、捨てていいよ」と答えていたらと思うとぞつとします。ひやっ、とした体験なのです。
天におわず信光様、島の神様、ありがとうございます。



文化短信

石垣と岩手の交流促進へ

石垣と岩手の交流を促進しようとして農業、スポーツ、文化・教育など多方面の代表者らが中心となり、「石垣・岩手かけはし交流協会」がこのほど発足した。市内で開か

れた設立総会では元石垣市企画部長の高木健氏が会長に就任。今月開催される石垣島マラソンに参加する岩手県民の歓迎交流会や物産交流事業への協力など事業計画案を決めた。

石垣と岩手の交流は、一九九三年に東北地方が大冷害に見舞われ、同県の水稲のオリジナル品種「かけはし」の種苗増殖を石垣市で実施したのを縁に「岩手・沖縄かけはし交流協会」が発足。同協会が「岩手・石垣かけはし交流」として石垣島まつりや石垣島マラソン大会への参加などを通じ、交流を深めてきたが、石垣での受け入れ体制の強化などが課題となっていた。

尖閣諸島四三年間の開拓歴史を紹介

今月十四日から石垣市主催で市民会館中ホールにおいて「尖閣諸島開拓の歴史と自然展」が展示されることとなった(十六日まで)。同展示展では、歴史的資料やパネル写真など約二〇〇点が展示される。外務省が「同諸島に対する日本の有効な支配を示すもの」と位置づけている開拓の歴史を展示資料などに基づいて紹介する。

同諸島が沖縄県の所轄となったのは一八九五年(明治二八年)。国立公文書館所蔵の資料によると、明治政府は同年一月、沖縄

県の所轄として標杭を建てることを決定、同月十四日付で県に指令を出す。翌九六年(明治二十九年)には、勅令で尖閣諸島を含む八重山郡などを沖縄県として編成した。

市史編集委「公文書整理係を」

石垣市史編集課が一九九五年から「市史の資料」として収集している各課の重要事業に関する行政文書は、文書箱にして二二〇〇箱にのぼるが、市パイヤ研究所(旧OHK)の二階に積み上げられたまま。文書量が膨大で整理のメドはたつておらず、民家が近いことから薫蒸もできないなど保存上の課題も出てきている。

同課は、市文書編集保存規定で「永年保存文書」として位置づけられている「市史の資料となる重要書類」を保管、保存に努めているが、これに加え九五年以降は各課で保存期間の切れた廃棄文書の中から重要とみられるものも収集・保管しており、これが一二〇〇箱にのぼるといふ。同課の現在の人員体制では整理まで手が回らないのが現状。

市史編集委員会(二本健委員長)は「行政文書は歴史を語る第一級の資料として、同課に公文書整理係を設けるなど組織強化を訴えている」。

新刊紹介

宮里テツ著

『テツちゃん先生のポケット』

教育現場にいた頃は「作文先生」などと
言われていたエッセイストの著者が、八〇
歳の傘寿を記念して刊行したエッセイ集で
ある。一九八六年『テツちゃん先生はるく
おんてえぶ』、一九九三年『テツちゃん先
生のまど』（いずれもニライ社刊）に続く
シリーズの三冊目。前二著はいずれも教育
に賭ける著者の並々ならぬ思いが綴られ、
心打たれるものがあつた。

さて、今回の『―ポケット』、すでに
「テツちゃん先生」は、教育現場を離れて
久しい。そこでポケットの中にしまい込ん
であつた古い思い出や、最近の身の回りの
ことなどを次々に取り出しては紡いでいく。
そこには昭和一〇年代の皇民化教育で「軍
国少女」として教育されたことや、当時の
恩師の思い出、幼い頃にうたった民謡や長
包歌曲、家庭生活などが綴られる。戦時
中、おもとの山中疎開で一四歳の時、両親
を戦争マラリアで亡くしたと、戦後は皇
民化教育から民主教育に一転した体験など
が綴られている。ポケットの中から次々に

出てくる思い出話に、本は膨らむばかりで
ある。

一つのポケットに収まりきれないから、
ポケット1・福木、ポケット2・撫子、ポ
ケット3・梯梧と幾つかのポケットに分け
て分かりやすくしてある。1は福木にまつ
わる話や、郷土の民謡や旅の思い出、撫子
は「乙女たちの戦争体験」など戦時体験、
梯梧は講演録や自作の詩歌を載せている。
皇民化教育の戦前から民主主義の戦後へ、
二つの時代と価値観を体験してきた戦中派
の思いがここにはある。

しかし、時代は異なつても大事なものは、
生きる力を与える人間教育ではないか。そ
のことを著者は一貫して伝えようとしてい
る。個々の文章を紹介する紙副はないが、
ここでは二つのことを紹介しておく。

一つは著者が一九四三（昭和一八）年に
八重山高等女学校一年に入学した時の体験
である。新任の青年教師・泊巖が学級担任
となり、体育や教練を担当する。戦時下と
あつて泊教師は、竹槍訓練や手旗信号など
も教えていたが、日記を奨励し、毎週一度
の提出を義務付ける。乙女たちの人気教師
だったが、一月の運動会も終わったころ、
その教師にも召集令状が来て、校門から営
門へと向かう日がきた。その時、テツは恩
師の武運長久を祈つて自分の書いた日記帳
を贈る。翌年三月、その日記帳を持って恩

師は満州へ。しかし、入営の時にその日記
帳は取り上げられる。ところが隊長がこれ
を大切に保管し、戦後になって泊のもとに
送り届けられる。さらに恩師からテツのも
とへ。テツは実にこの日記帳によつて、文
章への道を教えられたのだ。二〇〇六年、
当時の教え子たちは八五歳の恩師を石垣島
に招き「青春のふるさと」で再会を果たす。

もう一つは、戦後（一九七一年）テツ
ちゃん先生が石垣小学校に勤務していた時
のことである。母を亡くした小浜島出身で
六年生の大石直樹少年が、いつも弟の手を
引いて登校。昼食はおかず持参の学校給食
だったが、その少年はパンとミルクだけ。
そこでテツちゃん先生は「私は学校では大
石君のお母さんだよ」と生徒たちを納得さ
せ、毎日自分のおかずを半分分けて与える。

少年は卒業して高校、大学に進み、好き
な文筆を生かして就職。その後彼は二〇〇
九年に詩集『八重山讃歌』を出版するが、
巻頭に「石垣小学校時代の恩師 宮里テツ
先生に捧げる」との献辞を書く。その詩集
は、優れた詩集に贈られる「山之口褒賞」
（琉球新報主催）を受賞、授賞式には恩師
を招いている。人間教育の手本を見る思い
がする。

（南山舎、A5判、四九〇頁、
定価二一〇〇円）